

会派視察報告書

会派名： 至誠クラブ

参加者：山田慶勝 筒井 登 神谷雅章
磯部雅弘 藤井基夫 黒辺一彦

視察先：10月7日 栃木県那須塩原市
10月8日 福島県会津若松市
10月9日 福島県福島市

【第1日目】

令和元年10月7日（月） 13:30～15:00

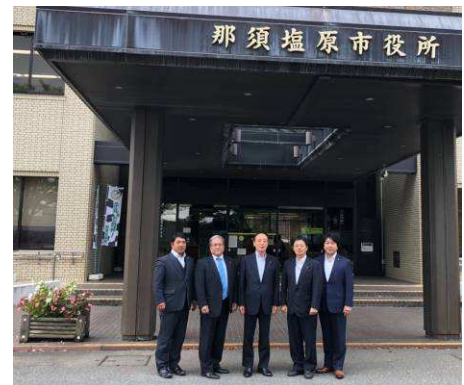
那須塩原市役所 「議会改革への取り組み（議会活性化）について」

1. 那須塩原市の概要

栃木県北部に位置し、平成17年の1市2町の合併により誕生した。人口は11万5千人、面積（592.74 km²）の約6割が山岳部であり、那須火山帯の属する塩原温泉、板室温泉、三斗小屋温泉が代表的な観光資源になっている。

また、鎌倉時代の源頼朝による「巻狩り」の史実、江戸時代の奥州街道・会津中街道の賑わい、明治期の日本三大疎水である那須疎水の開削など歴史がある。

那須野が原の開拓により、米作と酪農が普及し、牛乳生産額は全国4位（本州1位）となっている。



2. 調査事項の概要

那須塩原市議会では、議会の最高規範として制定した議会基本条例に基づき『市民の負託にこたえる議会』の実現に向け、『議会の見える化』『開かれた議会』『議会改革』の活動を通じて、市民意見の市政への反映に取り組み、成果として第14回「マニフェスト大賞」において優秀賞を獲得されている。

この取り組みを西尾市政、市議会の活性化に繋げられるように、手法や考え方をご教示いただいた。

【取り組み経過】

平成19年議会活性化検討委員会設置（以後同種の特別委員会を継続的に設置）

- 第1期：費用弁償の廃止、議長交際費の公開、議員定数削減（32人から30人へ）等
- 第2期：議員研修会の実施（年間7～9回）、議長選挙における所信表明会の導入等
- 第3期：議会報告会の開催、議員定数削減（30人から26人へ）議会倫理条例制定等
- 第4期：議会報告会の改革（3班体制と年12回開催）、通年議会の検討等
- 第5期：議運議事録ネット公開、特定議題に対するパブリックコメントの導入等
- 第6期：基本条例の検証（検証シート作成、実施要領の確認）PC・タブレット端末導入検討等

提言書の提出

新庁舎建設基本構想にあたっての提言書
第2次那須塩原市総合基本構想（案）に関する提言書
公共交通の在り方に関する提言書
新庁舎建設に係る要望書
議会報告会実施報告書を市長に提出 等

3. 主な質問とその回答

① 問. 議会改革度調査ランキングで、評価されている点についてどのように考えているか。

答. 議会改革実行計画に沿った取り組みが実行できたことが評価されたと考える。特に、議会報告会の取り組みは、フォーラム形式を取り入れたことで住民参加の項目で評価を受けることができた。

② 問. 条例検証の進め方についての詳細はどのようなか。

答. ステップ1：検証チェックシートによる会派ごとの自己評価
ステップ2：PDCAサイクルシートによる目標・成果・改善点の整理
ステップ3：第三者による外部評価（早稲田大学マニフェスト研究所）
ステップ4：検証作業のまとめ及び検証資料の公表

進め方としては、ほぼ毎月検討を行い、1年間の評価を取りまとめて公表している。

③ 問. 議員研修会の経緯と内容及び効果について

答. 議会活性化検討特別委員会の検討結果のもと、議員力向上への取り組みとして開催することとなった。

- ・研修内容は、議会関係条例・会議規則等について
議会活性化の取り組みについて
政務活動費について
政治倫理条例について 等

- ・28年度は7回、29年度は2回、30年度は9回（外部講師3回、内部講師6回）開催。

- ・研修費年間予算は70万円（主に外部講師依頼のため）。

④ 問. 議場コンサートの経緯と内容及び効果について

答. 市民に親しまれる議会を目指す活動とともに、市の将来像を実現するための基本施策「未来を拓く心と体を育むために」の協賛として那須地区で音楽・演奏活動に勤しむ方々に演奏の場を提供することを目的に開催に至った。

- ・年2回開催（6月、12月）

- ・議会開会前30分以内

- ・演奏者の選定は、前年度年間計画策定時に議運で検討、決定

- ・傍聴者は40名程度



- ・傍聴者が増加し、議会への興味は深まったと考えるが、議会開会初日に開催したことで演奏終了後の退席者もいたことから、一般質問の初日に演奏日を変更した。

⑤ 問. 議会報告会の経緯と内容及び効果について

答. 議会報告会は、市議会の最高規範である議会基本条例の第8条に明記されている。

- ・年2回開催（5月、11月）
- ・学校方式での報告会、意見交換会でスタートしたが、市民からの意見が出やすい形になるようフォーラム方式、ワールドカフェ方式を導入していった。
- ・1回の報告会は3会場から6会場で開催し、共通テーマ、地区テーマ、常任委員会ごとのテーマで話し合いを行った。
- ・報告会終了後は議会報告会委員から議長へ報告書を提出。その後、議長は市長に報告会で市民から出された意見を要望書として提出する。

報告書（意見、要望抜粋）

「協働のまち」に関して…行政主体、町内会主体行事が重なる点を調整して欲しい。

「子どもの未来」に関して…保育所待機児童が多い。児童館を早急につくって欲しい。

「空き家対策」に関して…所在者不明に対応する条例を制定。廃校利用を早期に進めて欲しい。

⑥ 問. 議会だより編集の取り組み内容について

答. 編集委員会（委員6名 ※3常任委員会から各2名選出）

- ・発行回数年5回（5.8.11.1.2月）

【平成29年11月号からリニューアル】

タイトル「議会だより」→「ぎかいのひととき」

広聴機能に力を入れる為、市民へのインタビューコーナー新設

裏表紙に市民参加記事（高校生以下の児童生徒に将来の夢など）を写真付きで掲載

⑦ 問. これからの課題について

答. 「議会改革」を進める2つのサイクルとして、議会力向上のサイクル、政策形成のサイクルがあると考えており、今後もどのように実践、実行し続けるかが重要と考える。

4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

那須塩原市議会は、全国自治体の中でもかなり議会改革が進んでいるとお聞きしていたが、正直面喰った。

前回の選挙において投票率が50%を切ったことに対し、危機感を持ち、議員一人ひとりが議員力の向上はもちろん、議会活性化に取り組み、市民との距離を近くしようと試みている点は十二分に共感できる。牛乳での乾杯条例による地元産の牛乳のPRをしたり、議会の前に議場コンサートを開催したり、わたしの夢を学生に語る連載を取り入れたオールカラーの議会だよりを「ぎかいのひととき」として市民に分かりやすく、親しみやすく作り上げていたり参考になることがいっぱいであった。何よりも、議会報告会を参加者の人数に関係なく、3~6会場で7年間継続している。市民に寄り添う多くの試みを西尾市としても真似してでも、近づくべきと考える。

【第2日目】

令和元年10月8日（火） 10:00～11:30

会津若松市役所 会津人の心を育てる行動指針「あいづっこ宣言」について

1. 会津若松市の概要

福島県の西部に位置しており、磐梯山や猪苗代湖などの豊かな自然に囲まれ、景観に恵まれたまちである。

面積は382.97km²（境界未定部分あり）、推計人口は120,016人（2019年6月1日）である。



2. 調査事項の概要

青少年の心を育てる市民行動プラン「あいづっこ宣言」とは、会津で培われた伝統的規範意識を踏まえながら、市民一人ひとりが「次代を担う青少年（会津人）の育成」を自らの課題とし、それぞれの立場から行動を起こしていく上での市民共通の行動指針である。この指針にかかる現地での具体的な取り組みについて、ご教示いただいた。



会津若松駅構内を行くと、いきなり目に飛び込んでくる鶴ヶ城と赤べこと、そして『あいづっこ宣言』の掲示板！

この掲示板が市内18か所に掲示してあるという。

あいづっこ宣言

- 一 人をいたわります
 - 二 ありがとう ごめんなさいを言います
 - 三 がまんをします
 - 四 卑怯なふるまいをしません
 - 五 会津を誇り 年上を敬います
 - 六 夢に向かってがんばります
- やってはならぬ やらねばならぬ ならぬことはならぬものです

3. 主な質問とその回答

① 問. あいづっこ宣言が策定された背景は。

答. あいづっこ宣言策定当時（平成13年）の青少年を取り巻く環境は、以下のとおり。

- ・全国的に少年犯罪が増加（中高生）

- ・急激な社会環境の変化により家庭や地域における青少年の育成機能の低下
【要因】核家族化 ・ 少子化 ・ 価値観の変化
- ・社会の中で守らなければならない基本的なルールについての認識の希薄化
- ・自分に都合のいいように解釈し、一方的に主張する傾向

以上のことから、家庭や学校、地域関係団体が個々バラバラに努力するのではなく、共通指針のもとに連携を図りながら、市民が一体となった取り組みが必要と考えた。

「人づくり」こそ地域発展の礎であり、教育に力を入れてきた歴史と伝統に基づいて、「会津藩校、日新館教育* 什の掟」を参考として、市民共通の行動指針を宣言した。

* 什の掟 (会津武士の古い言葉)

- 一、 年長者（としようえのひと）の言ふことに背いてはなりません
 - 二、 年長者にはお辞儀をしなければなりません
 - 三、 嘘言（うそ）を言ふことはなりません
 - 四、 卑怯な振舞をしてはなりません
 - 五、 弱い者をいぢめてはなりません
 - 六、 戸外で物を食べてはなりません
 - 七、 戸外で婦人（おんな）と言葉を交へてはなりません
- ならぬことはならぬものです

同じ町に住む六歳から九歳までの藩士の子どもたちは、十人前後で集まりをつくっていました。この集まりのことを会津藩では「什（じゅう）」と呼び、そのうちの年長者が一人什長（座長）となりました。毎日順番に、什の仲間のいずれかの家に集まり、什長が次のような「お話」を一つひとつみんなに申し聞かせ、すべてのお話が終わると、昨日から今日にかけて「お話」に背いた者がいなかったかどうかの反省会を行いました。

* こどもが什の掟を破った時

会津藩では、同じ地区に住む6～9歳の藩士の子どもたち（男子のみ）は、「什」と呼ばれる10人前後のグループを結成。無論、八重の兄・覚馬や弟・三郎も属していた。そこでの決まりを定めたものが、会津藩の子の基本「什の掟」である。掟の内容は「年上の人の言うことに背くな」「きちんとお辞儀をしろ」「嘘をつくな」「卑怯なことをするな」「弱いものイジメをするな」など、現代のしつけにも十分通用するほど。什によって若干の項目の違いはあるものの『ならぬことはならぬ』この言葉だけは、すべての什で共通だった。

ルールのあるところには、当然ペナルティも存在する。違反者には、仲間たちから厳しくも愛のある“制裁”が加えられた。もっとも軽い処罰『無念』は「無念でありました」とお辞儀をし、仲間に詫言をいれる。次が『竹篋（しっぺい）』。いわゆる「しっぺ」で、罪の重さに応じて、箇所や回数が違ってくる。その際、一番の年長者で什を仕切る什長（じゅうちょう）が目目を光らせているので、手加減をすれば当然やり直しが命じられた。そして一番重いのが『派切り（仲間はずれ）』。言い渡された場合には、違反者の父親または兄が付き添い、什長に深く詫言をいれ、仲間たちから許しがでてはじめて、再び什に戻ることができたのだ。

驚くべきは、このルールもペナルティも、子どもたちが考え出したものだということ。

幼い彼らの心には、すでに会津藩士としての“自覚”と“誇り”が宿っていたのだ。

そして「什の掟」を通して、彼らは社会のしくみをも学んでいたのだ。6～9歳の子どもたちが、である。現代の子どもたちはもちろん、親たちにもぜひとも見習ってほしい。

(HOME » ふくしまと八重 八重が学んだ「精神」 » 会津藩の子の基本「什の掟」より引用)

会津の子供たちにとって、
最も恐ろしい
毎日行われた什の掟の
反省会風景



② 問. あいづっこ宣言は、どのようにしてできたか。

答. ・青少年非行の現状について、学校・補導関係者及び警察関係者からの聞き取り及び意見交換をした。

・市政だよりに青少年の心を育てる市民行動プランの趣旨を掲載し、市民から意見を募集した。

・青少年の心を育てる市民行動プランの素案作成と提言書をまとめた。

『市民による市民のためのあいづっこ宣言』

・平成14年1月「青少年の心を育てる市民行動プラン」提言書を作成し市長に提出した。

③ 問. 「あいづっこ宣言」の提言書作成に当たり、どのようなことに配慮したか。

答. 問題、課題の把握、プランの作成については、関係者並びに市民の意見を聞き、活かすようにした。また、課題は多くあったが、基本的なものに絞り重点化した。

文言は、市民全体で取り組めるように、幼稚園からでも暗証できるように「わかりやすい」「唱えやすい」「訴えやすい」ものとした。

④ 問. あいづっこ宣言（会津藩、什の掟の現代版）に込められた思いとは、どのようなことか。

答. 一 人をいたわります

- ・お年寄りや弱い人をも、かけがえのない人間として大切に思い、いたわる。
- ・自分をはじめ、命あるものをいつくしむ。
- ・みんなのためにボランティア活動を進んでやる。

二 ありがとう ごめんなさいを言います

- ・「おかげさま」の気持ちを持つ。
- ・過ちは素直に認め、謝る気持ちを持つ。
- ・礼儀について心がけ、言葉づかいを正す。

三 がまんをします

- ・甘えをおさえ、わがままをしない。
- ・失敗体験や困難体験を大切にする。
- ・最後まで投げ出さずに本気で取り組む。

四 卑怯なふるまいをしません

- ・自分さえよければという考えで行動しない。
- ・うそをついたり、人の嫌がることをしない。
- ・人として恥じない正々堂々とした行いをする。

五 会津を誇り年上を敬います

- ・自然体験・社会体験を通して会津についてよく知る。
- ・会津の歴史や文化を知り、先人、親そして年上を敬う。
- ・生まれ育った地を誇り、愛する気持ちを持つ。

六 夢に向かってがんばります

- ・目標実現に向かって、くじけず努力する。
- ・みんなのために、もてる力を使う。
- ・よりよい会津をつくる意欲を持つ。

やっではならぬ やらねばならぬ ならぬことはならぬものです

- ・悪い誘惑に負けない強い心を持つ。
- ・やりたくなくても、やらねばならないことは、ちゃんとやる。
- ・自分勝手はやめ、社会生活のルールを守る。



一 人をいたわります

自分だけでなく、家族・友達・地域の人に常に親切な心を持ち、みんなで協力することでより良い社会を作り上げよう。善い行いをしていたらほめることを忘れず、お互いに感謝の気持ちをもちながら生活することが大切です。



二 ありがとう ございますを言います

挨拶の大切さを忘れず、自らすすんで「おはよう」「こんにちは」を言えるようにすべての人が意識しよう。もしも、悪い行いをしてしまった場合や、相手を傷つけてしまったときは、「ごめんなさい」を素直に言えるように日ごろから勇気を育てていくことが大切です。



三 がまんをします

自分の決めたことを最後までやり通す強い心を持つためにも、自分の甘えと向き合ってみることが大切です。物事を成し遂げることや、結果をたずねることは簡単なことではありませんが、失敗や困難などの体験が自分をさらに上へと導いてくれます。



四 卑怯なふるまいをしません

常に相手の立場になって考えることで、「自分さえよければ」という考えにならないように努力してみよう。嘘や嘘いものをいじめる行為は、相手だけでなく自分の本来も傷つけてしまうことがあります。周りの人に恥じない行動をすることで、自分への誇りや自信へとつながっていきます。




五 会津を誇り年上を敬います

会津の歴史や文化を学び、よく知ることで、多くの会津にしかない良さや誇りがみつかるとは、私たちがそれらを大切にすることで、私たちの会津は今よりもさらにより良い場所へと変わっていくことができます。また、自分の身近にいるすべての人々に、常に尊敬の気持ちを持つことで、自分の成長にもつながっていきます。



六 夢に向かってがんばります

自分の夢とは自分をさらに成長させるための大切な目標です。自分の夢に誇りを持ち、くじけずに努力していくことは、自分自身を磨いていくことにつながります。また、周りの人も夢を持って頑張っています。積極的に手助けをし、お互いに協力していくことで、より良い社会を作りあげていくことができます。

 挿入したイラストは会津大学短期大学部にデザイン作成依頼をして完成したもので、一目見て分かるように考えられている。

⑤ 問. あいづっこ宣言の推進母体はどのようなか。

答. 会津若松市青少年育成協議会を推進母体として、各種事業を実施している。


(会長) 市長

(副会長) 区長会会長・教育長

(構成員) 各地区青少協・小中学校校長会・PTA・教育事務所
児童相談所・子ども会育成会・警察署・ボーイスカウト等

14 地区青少年育成協議会

会員構成 : 区長会・婦人会・防犯協会・PTA・体育協会
補導員・子ども会育成会・民生委員等

 いまだに婦人会が構成されていることに驚かされた。

⑥ 問. あいづっこ宣言に関する啓発事業について、どのようなことを実施しているか。

答. ・市広報誌やHPでの広報を実施

・立て看板等の設置

・ポスター、パンフレット、缶バッチの作成・配布

・あいづっこ宣言CDの活用

・のぼり旗の作成

・「あいづっこ宣言表彰」の実施

・「あいづっこ宣言暗唱合格証」の授与

市内小学校1年生を対象に暗唱させ、学校によっては校長室で暗唱テストを受けさせ、できた児童には合格証を授与している。

・あいづっこの約束

市内小中学校から絵手紙を募集し、理解を深めている。

・「会津若松市あいづっこ宣言推進特使」の委嘱している。

・生涯学習出前講座にて「あいづっこ宣言」を実施している。

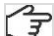
・あいづっこ宣言名刺の作成

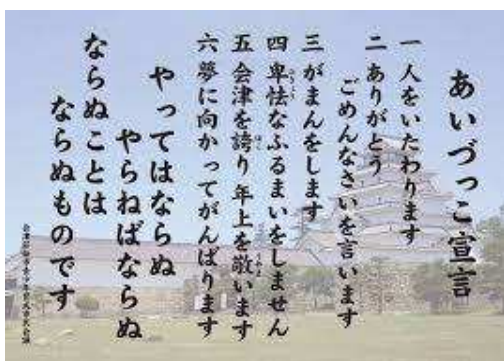
・「あいづっこ宣言カード」の作成配布

市内全中学生を対象に名刺大カードを配布し、理解を深める。また、市全職員に配布し、名札ケースに入れて職員が率先してあいづっこ宣言の普及啓発に努める。

・民間企業への普及啓発活動

企業内で掲額、唱和等に活用している。

 これほど多岐に亘って施策を行っていることによって、市の『あいづっこ宣言』に取り組む姿勢の熱心さが十分に伝わってきた。



あいづっこ宣言の名刺

⑦ 問. あいづっこ宣言に関する具体的な実践活動にはどのようなことがあるか。

- 答.
- ・ 地区ごとに啓発事業等を実施している。各地区へ補助金を交付し、独自の取り組み事業を実施している。
 - ・ 市民総ぐるみ朝のあいさつ運動“おはよう”運動を地域の方々の参加により実施している。あいさつ運動は、強調月間として3、4、11月、地域によっては毎月やっているところもある。
 - ・ 青少年健全育成街頭啓発キャンペーンの実施
地区青少協が主体となり、非行防止キャンペーン及び啓発活動を実施している。
 - ・ 小中学生を対象とした“あいづっこ宣言”に関する作品を募集
小中学生の希望者に夏休みを利用して作文や標語などに取り組んでいる。



あいづっこ宣言掲示板の前であいさつ運動を行っているボランティア

⑧ 問. あいづっこ宣言の習熟度についてはどうか。

- 答. 平成 29 年 9 月に実施した市政モニターアンケート結果（77 人対象）によると、「あいづっこ宣言を見たり聞いたりしたことはあるか？」という設問については、98.7%の人が知っている
と回答した。また「どこで見たり聞いたりしたか？」という問いについては、同じく 98.7%の
人がポスターまたはパンフレットと回答した。

あいづっこ宣言を全て知っていると回答した市民は 23.7%、大体知っている
と回答した市民は 61.8%で、双方合わせると 95.5%というかなりの習熟度であることが証明されている。

⑨ 雑感など

- ・ あいづっこ宣言の4番目「卑怯なふるまいをしません」が会津人の言葉として最もふさわしいと考える。
- ・ あいづっこ宣言の言葉の強さか、犯罪の抑止力に効果が現れ、青少年の犯罪発生率が激減した。
(犯罪少年、触法少年の検挙・補導合計件数)
平成15年度 408件、平成29年度 48件
- ・ 警察にお世話になった青少年に、警官が「おめえ、あいづっこ宣言をやってるぺ?!」
(聞いた発音通り)と尋ねると、その青年はバツの悪そうな顔をした。
- ・ 歴史的にも、伝統的にもこのような先人の言葉が残されている会津の子どもたちは幸せだなと思った。
- ・ あいづっこの「こ」を取ってひらがな表記にした理由は、この宣言は会津の子どもたちだけでなく、全ての会津人を対象とするために、例えば江戸っ子とか道産子という言葉が、すべての江戸の人や北海道の人を総称する言葉となっているように、会津人には子どもだけでなく大人のための「こ」宣言でもあるんだということを訴えるためである。
- ・ あいづっこ宣言を6つの言葉に絞ることは大変だったと思うが、どのような経過で6つにまとめられたか?という問いに対して、元教育長の宗像精氏が中心となってまとめたということであった。ちなみに、宗像氏は旧会津藩校であった日新館の現職館長だそうだ。
- ・ 小学生の暗唱率の高さは1年生が最高で、だんだん下がってくる傾向にある。
- ・ 小学校の頃は良く知っているが年をとるにつれて忘れてしまう傾向にあるので、色々な場面で普及できるように努力している。
- ・ PRのために市の広報誌に折り込んで年1回、全戸配布している。
- ・ 我慢をする、失敗をすることが子どもの将来にとって大きな自信となっている。
- ・ 子どもの学力についてはどうか?については、残念ながら、学力は全国平均より低い。宣言と学力向上とはつながらないのかなと思う。
- ・ 小学校新入学時のための健康診断のとき、子どもが受診している間に若いお父さんお母さんのために、あいづっこ宣言のための講座を設けている。

4.所見・西尾市政への反映に向けた課題

- ・ 会津若松市は、私のたつての願いで視察が実現できた。その理由として、1868年の戊辰戦争での会津藩の敵であった長州では、吉田松陰の『今日よりぞ幼心(おさなごころ)を打ち捨てて人と成りにし 道を踏めかし』という言葉が小学校入学時に1年生に暗唱させていること、方や会津藩ではやはり小学校入学時に『什の掟の現代バージョン、あいづっこ宣言』を暗唱させていることなど、子ども教育にどのような影響を及ぼしているかを現場で確かめたいということが、私のたつての願いであった。

感想としては、申し上げたいことがたくさんあるが、『あいづっこ宣言』が『什の掟の現代バージョン』であるならば、什の掟が子どもの間で取り決められたということが事実であれば、私だったら、まず子どもたちに宣言を作らせ、市長、教育長等は補足意見を述べる程度にするともっと良かった

のではないかと思う。

- ・ あいづっこ宣言という、子どもたちに向けてと捉えられがちであるが、大人社会の規範意識の低下や地域連帯意識の低下など、地域社会に向けて取り組んでいることが素晴らしい。知らず知らずに会津人の魂を受け継いでいっているように感じた。

また、九九を覚えることと同様にあいづっこ宣言を暗唱して校長先生の前で発表し、合格証をいただく試みを伝統として継続していることは大きな意味があると思う。その時、意味が分からなくても大きくなって振り返り、きっと会津の精神がよみがえるのだろう。

当たり前のことを当たり前にする、とても大切な人づくりである。青少年の補導件数が宣言以降、減少傾向であることが確かさを物語っている。西尾市としても、こうした地道な取り組みをぜひ取り入れるよう提案していく。

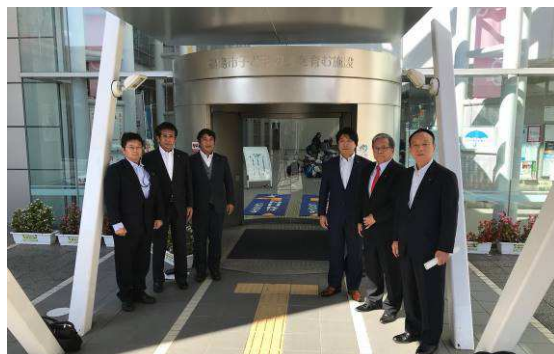
【第3日目】

令和元年10月9日（水） 10:00～12:00

福島市こむこむ館 「子どもの夢を育む施設こむこむ館について」

1. 福島市の概要

福島県の北東部に位置する都市。福島県の県庁所在地であり、中核市に指定されている。西側の奥羽山脈と東側の阿武隈高地に挟まれた福島盆地の南西部分とその周辺の山岳・丘陵地域が主な市域である。総人口は28万6,742人（2019年10月1日現在）で、面積は767.72k㎡である。



2. 調査事項の概要

こむこむ館は、「子どもたち一人ひとりが未来に向けて大きな夢を育み、その夢の実現に向けてたくましく挑戦して行ってほしい」という願いのもと、子どもたちに未知への誘い、感動体験などの「豊かな出会い」を提供することにより、子どもたちの健やかな成長を支え、学びの芽を広げる土台づくりの一助とすることを目的とした施設である。この施設や事業について、具体的に説明を伺った。

3. 主な質問とその回答

① 問. 建設に至った経緯はどのようなか。

答. 文化センターの取り壊しや中心市街地に多世代交流機関を建設することにより、中心市街地の活性化を図ることが目的だった。

② 問. 土地購入費、建設費はいくらだったか。また、どのような補助金を活用したか。

答. 土地購入費は23億5千万円で、建設費は53億4千万円である。

補助金については、太陽光設備で約1,290万円の1/2を補助、屋上部分の緑化整備に国土交通省から756万円の補助を受けている。

③ 問. 公益財団法人福島市振興公社と福島市との関係はどのようなか。

答. 以前は外郭団体だったが、現在はこむこむ館を含む市内9施設の文化財を中心に、指定管理を受けている。

④ 問. こむこむ館における人件費と職員数(正規職員、臨時職員など)の内訳はどのようなか。

答. 人件費はすべての職員で約1億円。職員の内訳は、正規職員7人、嘱託職員・学習指導員が6人、臨時職員11人、週末の学生アルバイトが7人で、合計で31人である。

⑤ 問. 福島市振興公社が正職員を募集しているが、職員の身分はどのようなか。

答. 現在は専門職である音響技術士、文化財調査専門員各1名ずつ募集している。

⑥ 問. 利用率の高い施設、低い施設は何か。

答. 利用率の高い施設は、時間単位(1時間800円)で利用できるリハーサル会場である。
利用率の低い施設は、子どもキッチンである。

⑦ 問. 完成後14年を経た今日、補修等の費用支出はどのようなか。

答. 比較的新しい施設であるため、今のところ大規模な補修はない。今年度は、コンピューター関係の更新をした程度である。消防設備点検費として、年間250万円を市から支出してもらっている。

⑧ 問. 供用開始後14年を経た今日、評価すべき点及び反省すべき点はあるか。

答. もともと市民協働で進めてきた事業であり、震災時やその後においてボランティア団体などと密接な関係になれたことは良かった点である。反省すべき点は、事業の固定化、マンネリ化である。

⑨ 問. 利用者の感想はどのようなか。

答. 新たなイベントの企画や有名人の招致など、施設的には下りエスカレーターを設置して欲しいなどの要望がある。

4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

- ・ 「こむこむ館」は、平成6年国鉄清算事業団より福島駅に隣接した用地を購入し、NHK福島支局と共同し平成13年より施設整備計画に入り、子どもたちの夢を育む施設として平成17年7月に開館された。子どもたちが楽しみながら学べる教育文化施設として、子どもたちの「夢」をつなげる豊かな出会いを提供することを目的とした施設を目指している。プラネタリウム、クライミングウォール、ワークショップ室、常設展示室、子ども図書館などの体験空間を備えた施設があり、大人も子どもも一緒に楽しみ学べるイベントや親子参加型ワークショップが定期的に開催されている。

また、わいわいホール、にぎわい広場、常設展示室などでは、定期的にイベントを開催されている。常設展示室においては、迷路による体験型展示や10月19日には、にぎわい広場「こむこむダンスキングダム2019」・わいわいホールでは、10月27日に「ハロウィンキッズディスコ」などを開催される予定で、1年間を通して多くのイベントや企画を計画されている。

このようなイベントを毎月「こむこむだより」を毎月発行し多くの方に周知され、市内はもちろん他市町からも多くの来訪者があり年間20万人も超す来訪があり、現時点で、開館以来400万人の来訪者達成とお聞きした。

施設整備においては、NHK福島局と共同して整備に入り、相互の重複した施設を調整し、当方の今後の施設の利便性・活用方法を相互に検討され整備されたこと、また、建設に当たり多くの市民の意見も取り入れ検討され、市民共同とした建設を進めた事は、非常に良かったと認識しているとお聞きし、今後の西尾市の施設整備においても大変に参考になった。

また、施設管理においては、平成31年3月から市内9施設のスポーツ・文化施設を管理している福島市振興社が管理運営を行っているとのことで、幅広い運営が出来ると考える。

今回視察させていただき、今後の子育てや子どもたちへの教育文化の施設として、将来のワクワクとした子育て施設として、近隣市町にもない施設でもあり先駆けて行うべきと考える。

- ・ 今回、福島市「こむこむ館」を視察して先ず思ったのは、立地条件、建物のスケールに驚かされた。NHK福島支所が併設していて館内でつながっていることで、連携した事業がしや

すいと感じた。

プラネタリウムや子ども専用図書館などたくさんの施設がある。大人向けのイベントも企画されており、子どもたちばかりでなく幅広い年代の人々が集い、交流できる施設だと感じた。

また、市内全ての小学4年生を対象に授業の一環として来館している。交通費などのすべての費用を市が負担している。

西尾市において、このような教育施設はない。必要性を感じるものの建設費、土地購入費を考えると簡単には建設できるものではないと感じた。しかしながら、子どもたちの教育のみならず、市街地の賑わい創出にも寄与するため、しっかりと時間をとって検討すべきと感じた。

- ・ 子どもの夢を育む施設こむこむ館は、総事業費約77億円(土地代含む)をかけた素晴らしい施設であった。ヒントを与えて、想像力を伸ばすそんな取り組みがいっぱいあり、何回訪れても学ぶことのできる施設である。市内の小学校4年生は必須授業の一環として楽しく学ぶ機会を与えられる。

前回、小松市のサイエンスヒルズを視察させていただいた時と同様、こんな夢のある教育を受けられて羨ましい限りである。西尾市の子どもたちにも、ぜひこんな環境が与えられるように未来への投資を考え、取り組みたい。



収支報告

項目	支出金額	備考
調査研究費	452,683円	旅費 442,290円 手土産代(送料含む) 12,393円
計	452,683円	